

制限付一般競争入札等の一部変更について

令和5年9月1日

このことについて、下記のとおり変更したのでお知らせします。

記

1. 改正内容

①事前審査にかかる書類提出について

現行：郵送提出のみ。
改正：郵送もしくは持参可能

②設計金額による参加者の変更について

現行：設計金額 80 万円以上 130 万円未満の工事・委託にかかる参加者は総合評定値 700 点未満。
改正：設計金額 80 万円以上 130 万円未満の工事・委託にかかる参加者は総合評定値 1,000 点未満

2. 改正理由

- ① 事前審査にかかる書類提出は郵送のみで受付していたが、書類の到着に時間を要することから、持参による提出に対応した。
- ② 設計金額 80 万円以上 130 万円未満の工事・委託は総合評定値 700 点未満の事業者が参加可能としていたが、入札参加者が少なく入札不調が起きることが予想されるため、1,000 点未満事業者も参加できることとした。

3. 新旧対照表

本宮市建設工事制限付一般競争入札実施要綱

改正後	改正前
(入札参加資格確認の事前審査) 第8条 審査委員会が入札参加資格の事前審査するとした入札(以下「事前審査入札」という。)については、入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第4号。以下「確認申請書」という。)に誓約書(様式第5号)、配置予定技術者調	(入札参加資格確認の事前審査) 第8条 審査委員会が入札参加資格の事前審査するとした入札(以下「事前審査入札」という。)については、入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第4号。以下「確認申請書」という。)に誓約書(様式第5号)、配置予定技術者調

改正後					改正前				
書(様式第6号)及び経営事項審査結果通知書の写しその他必要な書類を添えて、公告した提出期限までに市長に <u>郵送等</u> で提出しなければならない。					書(様式第6号)及び経営事項審査結果通知書の写しその他必要な書類を添えて、公告した提出期限までに市長に <u>郵送</u> で提出しなければならない。				
2～4 (略)					2～4 (略)				
別表(第3条関係)					別表(第3条関係)				
	設計金額 の区分 (万円) 以上～未 満	経営事 項審査 結果の 総合評 定値に よる制 限 (点) 以上～ 未満	格付け	本店、支 店の所 在地に よる制 限	工事の 種別	設計金額 の区分 (万円) 以上～未 満	経営事 項審査 結果の 総合評 定値に よる制 限 (点) 以上～ 未満	格付け	本店、支 店の所 在地に よる制 限
	80～130	～700	C、 <u>B</u>	市内に 本店を 置く者	土木工 事	80～130	～700	C__	市内に 本店を 置く者
	130～1,000	～1,000	C、B	市内に 本店を 置く者	建築工 事	130～1,000	～1,000	C、B	市内に 本店を 置く者
	1,000～3,000	700※1 ～1,000	B	市内に 本店を 置く者 ※3	舗装工 事	1,000～3,000	700※1 ～1,000	B	市内に 本店を 置く者 ※3
	3,000～	1,000※ 2～	A		設備工 事	3,000～	1,000※ 2～	A	
					水道工 事				
					塗装工 事				

本宮市業務委託制限付一般競争入札実施要綱

改正後	改正前
(入札参加資格確認の事前審査) 第8条 委員会が入札参加資格の事前審査するとした入札(以下「事前審査入札」という。)については、入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様	(入札参加資格確認の事前審査) 第8条 委員会が入札参加資格の事前審査するとした入札(以下「事前審査入札」という。)については、入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様

改 正 後	改 正 前
<p>式第4号。以下「確認申請書」という。)に誓約書(様式第5号)、配置予定技術者調書(様式第6号)その他必要な書類を添えて、公告した提出期限までに市長に<u>郵送等</u>で提出しなければならない。</p>	<p>式第4号。以下「確認申請書」という。)に誓約書(様式第5号)、配置予定技術者調書(様式第6号)その他必要な書類を添えて、公告した提出期限までに市長に<u>郵送</u>で提出しなければならない。</p>

4 適用

令和5年9月1日以降に行う制限付一般競争入札。